

6. 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり、共通的・基盤的な施策の推進
 (1) 県自らの事務・事業に係る活動に伴う環境負荷低減のための取組実績(26年度)
 ○ エネルギーの削減(二酸化炭素排出量)

単位：t-CO₂

区 分	二酸化炭素 排出量	基準年度 (平成22年度) 二酸化炭素 排出量	基準年度 からの増減
電気	226,552	245,021	▲7.5%
庁舎等燃料使用量	33,823	43,491	▲22.2%
都市ガス	22,241		
LPガス	1,665		
灯油	5,340		
A重油	4,532		
B・C重油	4		
ガソリン	23		
軽油	18		
公用車燃料使用量	2,491	2,797	▲10.9%
ガソリン	1,775		
軽油	692		
LPガス	0		
天然ガス	24		
船舶燃料使用量	2,811	2,842	▲1.1%
A重油	2,424		
軽油	379		
ガソリン	7		
合 計	265,676	294,150	▲9.7%

注：端数処理（四捨五入）の関係で、「合計」が一致しない場合がある。

○ 省資源の推進

区 分	実 績	基準年度 (平成22年度) 実績	基準年度 からの増減
水道使用量(千m ³)	1,686	1,957	▲13.8%
用紙使用量(千枚)	361,252	312,022	+15.8%
廃棄物(t)	5,118	7,437	▲31.2%
環境配慮物品の調達率(%)	85.9	89.1	▲3.6%

※ 温室効果ガス総排出量

単位：t-CO₂

区 分	二酸化炭素	メタン	一酸化 二窒素	ハイドロ フルオロ カーボン	温室効果 ガス 総排出量	基準年度 (平成 22 年度) 温室効果 ガス 総排出量	基準年度 からの増減
電 気	226,552				226,552	245,021	▲7.5%
庁舎等燃料	33,823				33,823	43,491	▲22.2%
公用車燃料	2,491	1	62		2,554	2,870	▲11.0%
船舶燃料	2,811	6	24		2,840	2,872	▲1.1%
自動車エアコン				20	20	16	+25.0%
麻酔剤(笑気ガス)			654		654	447	+46.3%
家畜の飼育、 糞尿処理等		1,289	433		1,722	2,011	▲14.4%
水田		143			143	139	+2.9%
農作物の栽培に 使用された肥料			91		91	100	▲9.0%
下水処理・ 下水汚泥の焼却		6,677	73,284		79,962	78,610	+1.7%
合 計	265,676	8,116	74,549	20	348,361	375,576	▲7.2%

注：端数処理（四捨五入）の関係で、「合計」又は「温室効果ガス総排出量」が一致しない場合がある。

※メタン、一酸化二窒素及びハイドロフルオロカーボンについては、二酸化炭素排出量に換算した値である。

(2) 環境月間

ア 主な環境月間関連行事実施結果一覧(27年度)

行事名	内 容	場 所	期 日
千葉県環境月間作品入賞者表彰式	環境保全に関するポスターの募集を行い、優秀作品を表彰します。	千葉県庁	6月5日
千葉県環境功労者知事感謝状授与	環境保全、環境美化などの活動で功績があった方、団体に感謝状を授与します。	千葉県庁	6月5日

イ 27年度千葉県環境功労者知事感謝状被表彰者

環境美化又は環境保全活動に関し顕著な功績のあった者に対して、知事の感謝状を贈呈する。

(ア) 個人

被表彰候補者名	功績分野	功 績 概 要
1 上田 弘子	環境保全	平成12年4月から日本自然保護協会の自然観察指導員に登録され、平成17年から平成19年までは大網白里町環境審議会委員を務めるなどして、市の環境保全行政に貢献している。 また、その他にも「自然観察やまぼうし」の会長をはじめ、自然保護、自然観察に関する活動を数多く行っている。
2 衛藤 隆一	環境保全	平成16年4月から平成26年3月まで10年間にわたり、酒々井町廃棄物及び残土の不法投棄等監視員として、積極的な町への情報提供をはじめ、不法投棄防止の周知徹底に努めるとともに、率先して散乱ごみのパトロールや回収に尽力した。 また、地域の老人クラブ役員として資源回収運動や地域清掃など率先して行っている。
3 毛利 繁	環境保全	平成12年4月から現在に至るまでの約15年間、千葉県自然保護指導員として自然環境の保全に貢献している。 特に、自然環境保全地域である南房総市白浜地区白浜・乙浜の地理に精通していることから、きめ細やかな巡視を行うとともに、海浜利用者に対してはマナー等の指導を行うなど熱心に取り組んでいる。
4 渡邊 徹啓	環境保全	平成12年4月から現在に至るまでの約15年間、千葉県自然保護指導員として自然環境の保全に貢献している。 高速道路の開通に伴い都心等からの来訪者が増加する中、漁師として長年培ってきた経験を生かし、磯釣り場におけるマナー指導やゴミの持ち帰り等の注意喚起を行い、磯の環境保全・漁場の安定を図っている。

(イ) 団体

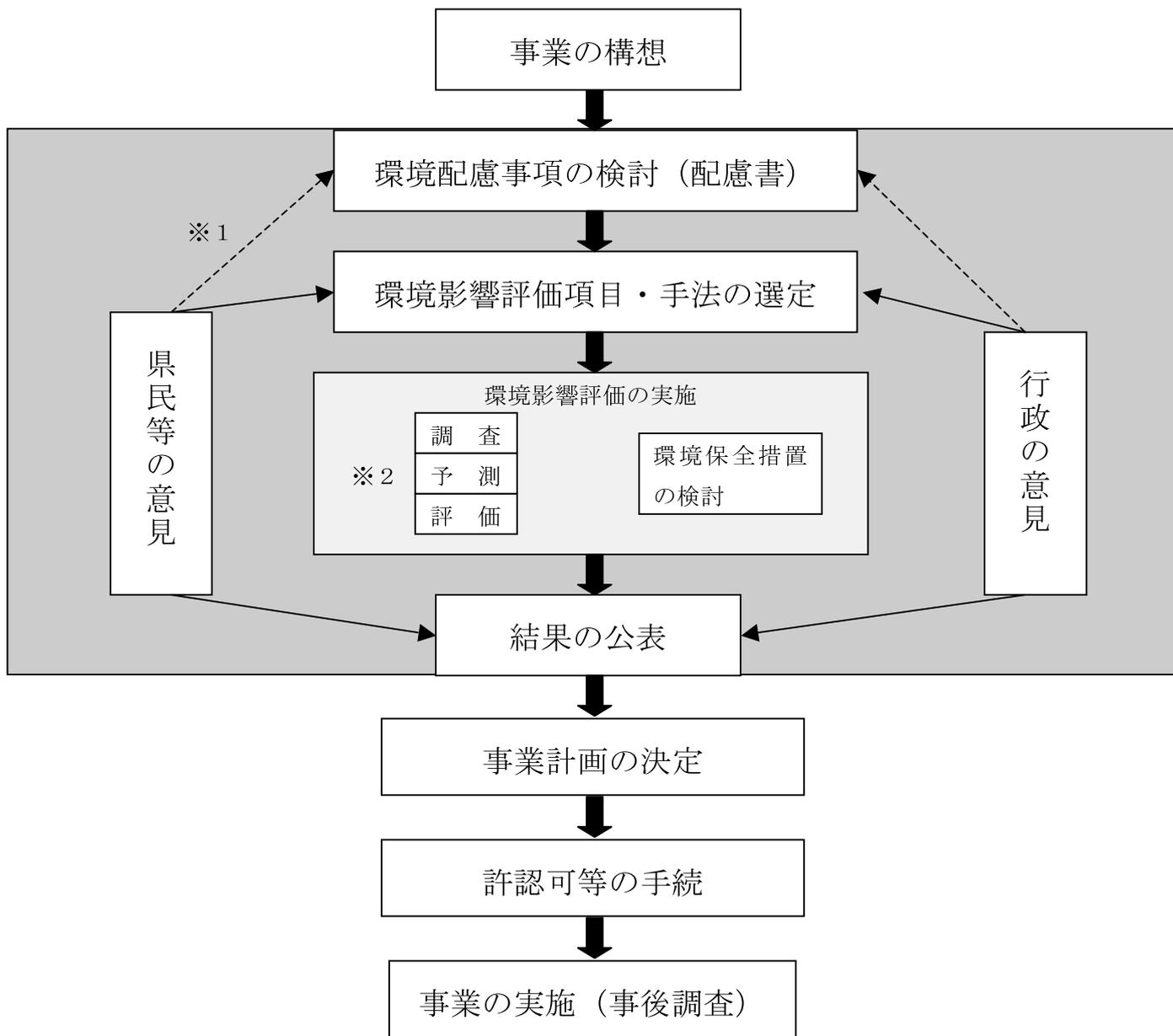
被表彰候補者名	功績分野	功 績 概 要
1 特定非営利活動法人NPO さとやま	環境保全	<p>平成14年の設立から長きにわたり、流山市内の自然環境及び生物多様性の保全に尽力してきた。</p> <p>市野谷の森、西初石小鳥の森などの里地里山の維持管理を継続的にを行い、また、自然・生物分野の垣根を越えた環境団体等との共同、一般市民・親子を対象とした自然観察会等による市民への啓発などを積極的に行っている。</p> <p>これらの自主事業の他、平成22年3月に市が策定した生物多様性なごれやま戦略に基づき、指標生物モニタリング調査や講座等、市の施策推進にも協力している。</p>
2 特定非営利活動法人NPO 富里のホテル	環境保全	<p>富里市内においてホテルを中心とした自然保護活動を続けている。</p> <p>蛍発生地の草刈作業等の環境整備、蛍発生時期の調査実施、小学校・幼稚園への出前教室等の支援、蛍観賞ウィークや自然観察会の開催など多岐に渡る実績があり、富里市の自然保護に大きく貢献している。</p>
3 大津川をきれいにする会	環境美化	<p>毎年ほぼ月に一度のペースで大津川の清掃活動、年3回の大津川・湧水調査を行う他、近隣小学校への出前授業や年1回市民公募型のイベントとして自然観察会やバスツアー等を開催し、地域住民の自然環境保全活動への関心を高める活動も積極的に行っている。</p> <p>また、「かにうちの森」の樹林の保全活動を月2回程度行うとともに、花壇、散策道、ベンチ等を整備した結果、この森は訪れた市民に憩いの場として安らぎを与える空間となっている。</p>
4 台地区老人クラブ	環境美化	<p>昭和39年に台地区老人クラブを設立。以後、会員の健康増進と教養を高め、地域社会と力を合わせ、クラブ活動を発展させることを目的とした活動を展開している。</p> <p>平成7年頃から、地区内の町道沿道の花壇の整備を毎月1回行っており、地域の環境美化活動に尽力している。</p>
5 千葉シャープゲンゴロウモドキ保全研究会	環境保全	<p>絶滅危惧種のシャープゲンゴロウモドキの保全を目的として、平成15年に設立された当会は、当時圃場整備が予定されていた同種の生息地を確認し、保全手法を県に提案するとともに、現地で保全作業を行うなど、本種の保全に大きく貢献した。</p> <p>その後、生物多様性ちば県戦略に基づく、シャープゲンゴロウモドキ回復計画の策定にあたり、研究者の立場から保全協議会に参画し、その後も絶滅回避のための保全活動、回復までのモデル作り、普及啓発と、多面的に活動を続けている。</p> <p>また、地元の守る会を始め地元小学校などと連携、サポートをすすめる、地域の保全活動にも実績を上げている。</p>
6 松戸市地区環境美化組織連合会	環境美化	<p>昭和48年に松戸市地区衛生組織連合会として、地域の公衆衛生活動に取り組んでいる町会や自治会を会員に結成された。</p> <p>永年にわたり、広報誌発行事業・清掃器具共同購入事業・花いっぱい運動モデル事業・環境美化啓発看板作製・配布事業・研修事業を継続的に実施しており、広報誌発行事業については、地域の環境に関することをテーマに広報誌「ひまわり」を編集して、会員町会内で回覧することにより、地域住民の環境意識向上に大いに貢献している。</p> <p>また、会員の町会・自治会は、毎年、松戸市のきれいな街づくり功労者表彰を受賞している。</p>

(3) 環境影響評価

ア 環境影響評価法・千葉県環境影響評価条例の対象事業の種類/規模

	環境影響評価法の第1種事業	環境影響評価法の第2種事業	千葉県環境影響評価条例の基本事業
1 道路の新設又は改築			
高速自動車国道	すべて	—	—
首都高速道路等	4車線以上	—	—
自動車専用道路	—	—	4車線以上
一般国道	4車線以上・10km以上	4車線以上・7.5km~10km	4車線以上・7.5km~10km
県道・市町村道・農道	—	—	4車線以上・10km以上
林道	幅員6.5m以上・20km以上	幅員6.5m以上・15km~20km	幅員6.5m以上・10km~20km
自然公園等の区域内	—	—	2車線以上
2 河川工事			
ダム	貯水面積 100ha以上	貯水面積 75ha~100ha	貯水面積 75ha~100ha
堰	湛水面積 100ha以上	湛水面積 75ha~100ha	湛水面積 75ha~100ha
湖沼水位調節施設	改変面積 100ha以上	改変面積 75ha~100ha	改変面積 75ha~100ha
放水路	改変面積 100ha以上	改変面積 75ha~100ha	改変面積 75ha~100ha
3 鉄道又は軌道の建設又は改良			
新幹線鉄道	すべて	—	—
普通鉄道	長さ 10km以上	長さ 7.5km~10km	長さ 5km~10km
モノレール	—	—	長さ 5km以上
軌道	長さ 10km以上	長さ 7.5km~10km	長さ 5km~10km
4 飛行場及びその施設の設置又は変更			
	滑走路長 2,500m以上	滑走路長 1,875m~2,500m	滑走路長 1,875m~2,500m
5 発電用電気工作物の設置又は変更			
水力発電所	出力 3万kW以上	出力 2.25万~3万kW	出力 2.25万~3万kW
火力発電所	出力 15万kW以上	出力 11.25万~15万kW	出力 11.25万~15万kW
地熱発電所	出力 1万kW以上	出力 0.75万~1万kW	—
原子力発電所	すべて	—	—
風力発電所	出力 1万kW以上	出力 0.75万~1万kW	出力 0.75万~1万kW
6 廃棄物最終処分場の設置又は変更			
	埋立面積 30ha以上	埋立面積 25ha~30ha	埋立面積 4ha~30ha
7 公有水面その他の水面の埋立て又は干拓			
	面積 50ha超	面積 40ha~50ha	面積 40ha~50ha
8 土地区画整理事業			
住宅・工場・研究施設	面積 100ha以上 (都市計画事業)	面積 75ha~100ha (都市計画事業)	面積 50ha以上
上記以外	—	—	面積 75ha以上
9 新住宅市街地開発事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha~100ha	面積 75ha~100ha
10 工業団地造成事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha~100ha	面積 50ha~100ha
11 新都市基盤整備事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha~100ha	面積 75ha~100ha
12 流通業務団地造成事業			
	面積 100ha以上	面積 75ha~100ha	面積 75ha~100ha
13 宅地開発事業			
住宅・工場・研究施設	面積 100ha以上 (独)都市再生機構他の事業	面積 75ha~100ha (独)都市再生機構他の事業	面積 50ha以上
上記以外			面積 75ha以上
14 レクリエーション施設用地造成事業			
総合遊園地など	—	—	面積 75ha以上
ゴルフ場 (新設)	—	—	18ホール以上
ゴルフ場 (増設)	—	—	9ホール以上
15 工場の新設又は増設			
	—	—	排水量 1万m ³ /日以上
	—	—	又は燃料使用量 20t/時以上
16 終末処理場の新設又は増設			
	—	—	敷地面積 15ha以上
	—	—	又は計画処理人口 20万人以上
17 し尿処理施設の新設又は増設			
	—	—	処理能力 250kl/日以上
18 廃棄物焼却等施設の新設又は増設			
焼却施設	—	—	処理能力 100t/日以上
溶融施設	—	—	処理能力 100t/日以上
19 砂利等採取事業			
	—	—	採取場面積 30ha以上
20 土砂等の埋立て等の事業			
自然公園等の区域内	—	—	埋立面積 10ha以上
自然公園等の区域外	—	—	埋立面積 40ha以上

イ 環境影響評価制度に定める基本的な手続き



※1 地方公共団体及び県民等は、事業者が求めた場合に意見を提出することができます。

※2 調査・予測・評価について

- 調査は、事業予定地やその周辺の環境の現況を、既存資料の収集や現地調査などの方法によって明らかにすることです。
- 予測は、調査の結果を基に、事業の実施に伴う環境影響の程度を、数値計算や類似事例の引用などの方法によって明らかにすることです。
- 評価は、調査・予測の結果や環境保全措置の内容を基に、事業の実施に伴う環境影響が事業者の実行可能な範囲で回避・低減されているかどうかについての事業者の見解を明らかにすることです。

(4) 環境に関する調査研究

ア 環境研究センター

(ア) 大気騒音振動研究室

分野	調査研究事業	概要	研究期間	備考
大気環境	1. 大気環境水準調査 (気象要素測定)	房総半島丘陵地域の気象要素および大気汚染物質等を継続して測定し、大気環境解析に使用した。	昭和55年度～継続中	
	2. 大気化学に関する調査研究	連続測定データのVOCのデータと化学物質大気環境調査の結果を用いて、市原岩崎西における光化学オキシダントの生成能を推定した。PM2.5成分分析調査のデータとの関連についても検討した。	25年度～29年度	
	3. 化学物質大気環境調査	有害大気汚染物質の中で優先取組物質について、毎月の試料採取(市原の1地点のみ。他の8地点は委託業者が採取)及び18項目(アルデヒド類、酸化エチレン及びベンゾピレンを除く)の分析を実施した。	9年度～継続中	大気保全課と共同調査
	4. 常時監視用自動計測システムの精度管理についての研究	PM2.5簡易測定機を1カ月程度レンタルし、市原岩崎西局、富津下飯野局、野田宮崎局での自動測定機の確認調査を行った。	15年度～継続中	大気保全課
	5. 光化学オキシダント自動計測器の校正に関する事業	関東地方+山梨県のオゾン計の基準器の校正時の指導を行うとともに、二次標準器の更新後、点検確認を行った。8月に千葉県内の自治体向けの研修会を行った。11月に千葉県で開催した運営会議では2名が参加し、会場県として準備等を行った。	22年度～継続中	環境省、国立環境研究所、大気保全課、地方自治体
	6. 化学物質環境実態調査	大気では初期詳細環境調査として4物質の採取を行って、モニタリング調査として1物質及びPOP関連物質の採取を実施した。	2年度～継続中	環境省、大気保全課
	7. 微小粒子状物質(PM2.5)等対策検討調査	環境中PM2.5成分分析を実施し、発生源PM2.5については主にバイオマス燃焼の試料採取を行い、成分分析の結果をまとめた。	24年度～28年度	大気保全課
	8. 大気中の微小粒子状物質に関する調査研究	夏季の2週間を調査期間とし、そのうちの1週間を特にコア期間と定めてPM2.5試料の採取、成分分析、解析を行った。ガス状物質についても測定した。	24年度～継続中	関東地方環境対策推進連絡会
	9. PM2.5の短期的/長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明	高濃度汚染時観測グループにおいて、夏季までは高濃度時の6時間分解能の一斉採取を行い、成分分析を行った。代表的な高濃度事例について取りまとめを行い、報告書を作成した。	25年度～27年度	国立環境研究所・地方環境研究所・大学等
	10. 浮遊粒子状物質・降下ばいじん調査	浮遊粒子状物質は3地点、降下ばいじんは1地点について成分分析を実施した。	昭和60年度～継続中	大気保全課
	11. 特定粉じん(アスベスト)に係る調査研究	2事業場について蛍光顕微鏡を用いたアスベスト調査を実施した。	18年度～継続中	大気保全課
	12. 微小粒子状物質成分分析調査	3地点(市原、勝浦、富津)について4季×14日間の試料の成分分析を行った。	24年度～継続中	大気保全課
	13. 酸性雨調査	市川、市原、一宮、銚子の大気保全課管理4地点に加えて旭、勝浦、清澄、佐倉の環境研究センター管理4地点でも観測を実施した。なお、市川については移設先の検討を行い習志野鷺沼局を移設先とした。	昭和49年度～継続中	大気保全課
	14. 千葉県における湿性・乾性降下物に関する調査研究	県内5地点において窒素化合物等について、降水、ガス、粒子のサンプリング及び分析を実施した。	25年度～29年度	全国環境研協議会
	15. 大気汚染防止法に基づく立入検査	6事業所についてばい煙の測定を行い、また1事業所についてVOCの測定を実施した。	昭和43年度～継続中	大気保全課、地域振興事務所
	16. 環境放射能水準調査	原子力規制庁からの委託事業として、定時降水による全β線放射能測定、大気浮遊じん等のγ線核種分析、モニタリングポスト空間放射線量率(常時測定)等を実施した。	2年度～継続中	原子力規制庁委託調査

分野	調査研究事業	概要	研究期間	備考
大気環境	17. 環境放射能に関する調査研究 —放射性物質動態調査	各調整池の中心部の水・底泥について追加調査を行った。その結果、調整池中心部で相対的に高い放射性セシウムが検出されたことから、調整池は下流域への放射性セシウムの供給源の1つであることが裏付けられた。	24年度 ～28年度	大気保全課、柏市
	18. 道路沿道地域におけるナノ粒子の実態把握に関する研究	野田宮崎自排局および野田一般局において、夏季と冬季に以下の実態把握調査を実施した。 ・SMPSによる約2週間の粒径分布調査 ・CPCによる沿道からの拡散状況測定 ・ビデオ撮影による交通量実態調査 25～27年度の調査結果を取りまとめた。	25年度 ～27年度	国立環境研究所
	19. ばい煙等に関する採取、測定 法等の研究及び指導	ばい煙の立入検査の際に排ガス採取に関する技術的な指導を行った。また、排ガス中のベンゼン等の分析方法について検討した。	昭和43年度 ～継続中	大気保全課、地域振興事務所、(一社)日本環境測定分析協会
	20. ヒートアイランド実態調査	94地点で調査を実施して、データ集をまとめた。アメダス局や常時監視測定局のデータを利用した調査方法の見直しについて検討した。	22年度 ～継続中	環境政策課 (25年度以前は企画情報室で担当)
騒音・振動	1. 航空機騒音に係る研究	羽田、成田、下総飛行場の航空機騒音について、新旧環境基準の評価指標の関係について検討した。 また、航空機騒音測定・評価マニュアルの課題を整理した。	25年度 ～27年度	全国環境研協議会 騒音小委員会(新潟県等13機関)
	2. 音色の目安作成調査	乗り物内や事務所等で騒音の周波数分析を実施し、基礎データを収集した。	25年度 ～27年度	全国環境研協議会 騒音小委員会(山梨県等7機関)
	3. 航空機騒音の環境基準適合調査及び監視に係る技術協力	下総飛行場の航空機騒音調査を大気保全課と実施した。また、大気保全課が委託で実施した羽田空港周辺騒音実態調査について助言及び報告書のチェックを行った。	昭和53年度 ～継続中	大気保全課・関係市
	4. 自動車騒音の常時監視に係る技術協力	大気保全課が委託で実施する自動車騒音の常時監視事業に協力し、現場で機器の稼働状況等のチェックを行うとともに、委託の報告書のチェックを行った。	24年度 ～継続中	大気保全課
	5. 公害苦情に対する技術支援	市町村等からの要望に基づき、騒音振動の技術支援を行った。	昭和57年度 ～継続中	大気保全課

(イ) 廃棄物・化学物質研究室

分野	調査研究事業	概要	研究期間	備考
環境放射能に関する調査研究	最終処分場管理手法の検討	焼却灰等とゼオライト・ベントナイト・プルシアンブルーを混合し、放射性セシウム、重金属及びイオン類の溶出抑制効果を調べた。	24年度 ～28年度	
廃棄物の適正処理技術に関する調査研究	1. 産業廃棄物処理実態解析調査	25年度実績によるシステム化を行い、公表値との整合性を確認した。また25年度の千葉県内総生産額を指標に用いて産業廃棄物の排出量等を推計し、過去の公表値との整合性を確認し、その原因を検討した。	23年度 ～28年度	循環型社会推進課、廃棄物指導課
	2. 廃棄物処分場や不法投棄現場の調査、依頼分析に関する技術支援	廃棄物指導課が委託した分析結果の精度管理並びに市町村委託の分析結果に対する質問への対応及び結果の確認を行った。最終処分場における放射線量測定調査に同行し放流水の採水等を行った。 また最終処分場・不法投棄現場における調査への指導助言や、簡便な調査方法や器具の開発を通して技術的な支援を行った。	～継続中	循環型社会推進課、廃棄物指導課
	3. 不法投棄等不適正処理箇所調査の検討	8か所の調査に同行し、試料採取現場の位置確認、周辺土壌・ガス等の現場状況の確認をするとともに、調査項目等について検討を行った。	23年度 ～継続中	廃棄物指導課
	4. アスベストの分析	アスベストの分析を2件(3検体)実施した。	～継続中	廃棄物指導課
	5. 不法投棄現場及び最終処分場等の実態把握に関する調査研究	福井県と埼玉県最終処分場で電磁探査を行った。またメタンの排出濃度が高い最終処分場において、採取方法について検討した。	26年度 ～継続中	廃棄物指導課、循環型社会推進課
化学物質の発生源に関する調査研究	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき工場・事業場の立入検査	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき排出基準の定められているダイオキシン類について、県内2施設の事業場に立入検査を行い、排ガス中の濃度を測定した。	11年度 ～継続中	大気保全課